

環境経営レポート

(活動期間 2023年6月1日～2024年5月31日)



作成 2024年 9月 30日

目 次

- ① 組織の概要
- ② 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日
- ③ 環境経営方針
- ④ 環境経営目標
- ⑤ 環境経営計画
- ⑥ 環境目標の実績
- ⑦ 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容
- ⑧ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、
訴訟等の有無
- ⑨ 代表者による全体評価と見直し・指示の結果

はじめに

「産業と自然」との共生という基本理念の下に、全従業員がそれぞれの役割において環境活動に取り組んでから6年が経ちました。今後も継続的改善をし、環境経営活動を通じて社会貢献を実践していきたいと思ひます。ここに「環境経営レポート」を期でまとめました。

①.組織の概要

1)事業所名及び代表者名

株式会社 志摩建設

代表取締役 志摩信夫

2)所在地

社屋 長野県佐久市清川255-1

資機材置場 長野県佐久市常和1263-1

3)環境管理責任者及び連絡先

環境管理責任者:柳沢英理

連絡先: TEL0267-82-3094

4)事業活動の内容

創業年月 昭和63年9月

総合建設業 長野県知事許可(般-4)第15901号
令和4年11月11日から令和9年11月10日まで

土木工事業 とび・土工工事業 石工事業
舗装工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業

5)事業の規模

資本金 1,000万円

売上高 139百万円

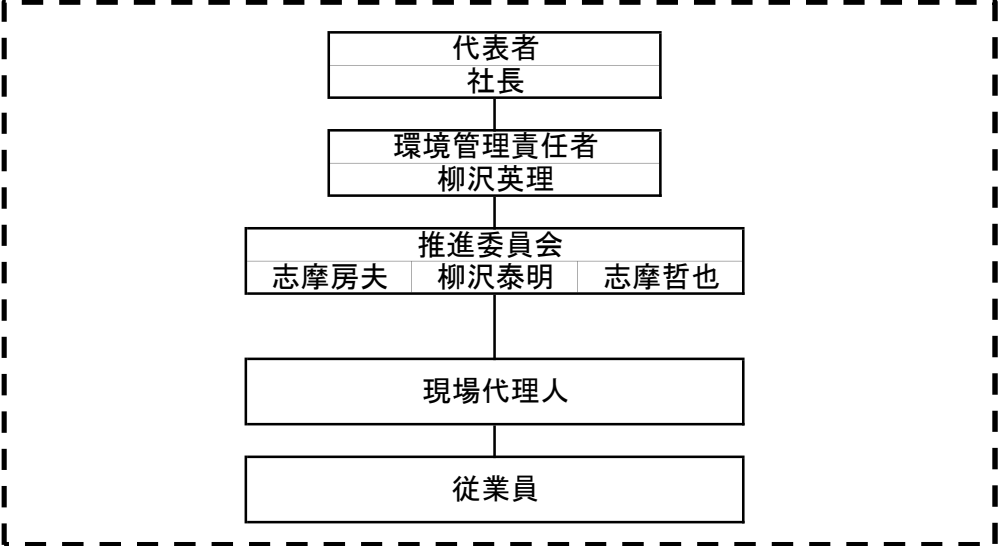
従業員数 9人

面積 532.7m²(社屋及び資機材置場)

②.対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

- 1) 認証登録範囲：全組織・全活動・全従業員が対象である
- 2) 事業年度及びレポート対象期間:6月～5月

○実施体制図



○役割・責任・権限

	役割・責任・権限
代表者	・環境経営に関する統括責任者 ・環境経営システムの承認及び見直し ・環境経営システムの実施に要する人材、設備、費用、時間、技術者の準備 ・環境経営管理責任者の任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員への周知 ・環境経営目標・環境経営計画の策定及び承認 ・代表者による全体の評価と見直し・指示 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等一覧表の承認 ・環境経営目標・環境経営計画の確認 ・環境経営取組結果の代表者への報告 ・環境経営レポートの確認 ・従業員に対する教育・訓練の実施
推進委員会	・環境経営管理責任者の補佐 ・環境への負荷と環境への取組状況の自己チェック ・環境経営目標、環境経営計画原案の作成 ・環境経営の実績集計 ・環境関連法規等一覧表の作成 ・環境関連法規等一覧表に基づく遵守評価の実施 ・環境コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開（事務所への備え付け及び地域事務局への送付） ・環境上の緊急事態への準備及び対応のための手順書作成 ・手順書の作成及び運用管理
全従業員	・環境経営方針への理解、環境への取組の重要性の自覚 ・決まりを守ること、積極的な環境経営活動への参加 ・問題点の発見、是正、予防処置の実施 ・環境経営計画の実施及び達成状況の報告

③.環境経営方針

環境経営方針

【企業理念】

「産業と自然」との共生

「持続可能な社会づくり」のためには経済活動と環境の調和が必要である。

当社は「地域経済を下支えする社会生活基盤の整備」、「安全な国土の保全・整備」を事業活動とし、その担い手としての役割を果たすことで「持続可能な社会づくり」に貢献する。

【環境経営方針】

1. 厳しい財政制約の中、高度成長期に蓄積された社会資本の老朽化が進んでいる上、環境や景観、少子高齢化への対応が求められている。このような社会情勢において、施設の維持・改修や長寿命化にシフトしていることを視野に入れた受注、省人化及び人的資本の向上を図ることで企業力を高める。
2. 当社の事業活動によって生じる環境影響について、次の視点から適切な環境目的及び環境経営目標を設定して活動する。環境目的及び環境経営目標は定期的に見直しを行い、継続的改善をする。
 - ① 二酸化炭素排出量の削減
 - ② 廃棄物排出量の削減（建設リサイクルの推進）
 - ③ 水使用量の削減
 - ④ 化学物質使用量の削減
 - ⑤ 自らが施工・販売・提供する製品、設備、土木建築物等の環境性能の向上及びサービスの改善
3. 環境関連法規、協定を遵守する。
4. 環境経営方針は全従業員に周知し、社外へ公開する。

制定日2013年5月10日

改定日2019年4月1日

株式会社 志摩建設

代表取締役 志摩 信夫

④.環境経営目標(中長期)

6月から5月

No.	<取組項目>	単位	基準値 2020年	目標 2024年	目標 2025年	目標 2026年
		%	100%	96%	95%	94%
1	<二酸化炭素排出量削減>	Kg-CO2	92270.0	88,579	87,657	86,734
①	電気使用量削減	kwh	4516.0	4335	4290	4245
②	灯油使用量削減	ℓ	229.0	220	218	215
③	ガソリン使用量削減	ℓ	8810.0	8457	8370	8281
④	軽油使用量削減	ℓ	26708.0	25640	25372	25106
2	(廃棄物排出量削減) 一般	kg	13.00	維持	維持	維持
2	(廃棄物搬出量削減) 産業	t	770	740	732	724
3	(水使用量削減)	m3	56	維持	維持 54.9	維持 54.9
5	<施工する土木建築物等の環境性能の向上及びサービスの改善>					
	顧客、第三者クレーム0化	件	2	0	0	0
	社内不適合0化	件	5	0	0	0
	環境に配慮した施工方法や製品使用の提案	件/現場	-	1	1	2

※2021年 中部電力ミライズ二酸化炭素調後排出係数 0.382kg-CO2/kwhを使用

⑤.環境経営計画

項目	実施項目	項目
1. CO2排出量の削減 (1). 使用電気量 目標値 維持 (2). 消費燃料の削減 灯油 ガソリン 軽油	①OA機器管理 ②照明管理 ③冷暖房管理 ④電動機器・ 設備管理 ①車両管理	1. パソコン及び周辺機器の節電 2. 複合機・プロッターの節電 3. シュレッターの節電 1. 室内照明の節電 2. 車庫照明等の節電 3. 資材置き場の節電 1. ファンヒーター及びエアコンの節電・温度管理 2. 障子の管理 1. 資材・消耗品の管理 2. 凍結防止ヒーターの管理 1. 不必要な車両使用の削減 2. エコドライブを推進・各車掲示 3. 建設機械の省エネ推進
2. 廃棄物排出量の削減 目標値 維持	①一般廃棄物管理 ②産業廃棄物管理	1. ゴミを減らす 2. 分別の徹底 3. 社内資料は裏紙を使用する。 1. アスコン塊・コンクリート塊・ 木くずの再資源化促進 2. 分別解体の徹底
3. 水使用量の削減 目標値 維持	①水管理	1. 工事現場の節水 2. トイレ・手洗い節水
5. 施工する土木建築物等の 環境性能の向上及び サービスの改善 顧客、第三者クレーム0化 目標値 0件 社内不適合低減 目標値 0件 環境に配慮した施工方法や 製品使用の提案 目標値 1件	①顧客、第三者のクレーム 0化 ②社内不適合の低減 ③環境に配慮した施工方法や 製品使用の提案	1. 近隣の構築物を傷めない 2. 現場に即した環境対策を施工計画に盛り込み 実施する(各現場毎) 3. 受注の都度不適合予防を図り低減化する (各現場毎) 4. 環境に配慮した施工方法や製品使用の提案
6. 売上高 250百万円	①受注拡大	1. 工事要件で求められる資格の取得 2. 顧客満足度向上による受注機会の拡大

⑥.環境目標の実績

6月～5月

No.	<取組項目>	単位	基準値 2020年 度	2023年度				
				目標値	実績値	目標値に 対する結果	※2	
							環境効率(指 標)に対する 評価	排出量(絶対 値)に対する 評価
1	<二酸化炭素排出量削減>	Kg-CO2	100% 92,270	97% 89, 502	80, 952	-10%	○	○
①	電気使用量削減	kwh	4516.0	4,381	3, 757	-15%	○	○
②	灯油使用量削減	ℓ	229.0	222	214	-4%	○	○
③	ガソリン使用量削減	ℓ	8810.0	8,546	8, 335	-3%	○	○
④	軽油使用量削減	ℓ	26708.0	25,906	22, 961	-12%	○	○
2	(廃棄物排出量削減)一般	kg	13.0	12.9 維持	9.00	-31%	○	○
3	(廃棄物排出量削減)産業	t	770	747	64	-92%	○	○
4	(水使用量削減)	m3	56	維持	56	維持	○	○
6	<製品への環境配慮>							
	顧客クレーム0化	件	0	0	1	-	×	×
	社内不適合0化	件	0	0	0	-	○	○
	環境に配慮した施工 方法や製品使用の 提案	件	1	1	1	-	○	○

※2 ○→達成 ×→未達成

⑦環境経営活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

2024年7月10日

赤字 次年度の取組

項目	実施項目	項目	結果	評価
1. CO2排出量の削減 (1). 使用電気量	①OA機器管理	1. パソコン及び周辺機器の節電	○	・売上は減少になったが環境効率の観点からは目標の達成に至った。電気使用量自体は15%削減した。 来期も健康管理に配慮しつつ節電を励行するとともに、維持目標として削減に努める。
		2. 複合機、プロッターの節電	○	
		3. シュレッターの節電	○	
	②照明管理	1. 室内照明のエリア管理及び節電	○	
		2. 車庫照明等の節電	○	
		3. 資材置き場の節電	○	
	③冷暖房管理	1. ファンヒーター・エアコンの節電・温度管理	○	
		2. 障子の管理	○	
	④電動機器・設備管理	1. 資材・消耗品の管理	○	
		2. 凍結防止ヒーターの管理	○	
(2). 消費燃料 灯油 ガソリン 軽油	①車両管理	1. 不必要な車両使用の削減	○	・化石燃料全体の使用量削減については、発電機を使用する現場が多くあったが軽油使用料10%削減を達成できた。 来期で発電機を使用する場合は毎月の使用料など従業員にも把握してもらう。 ・今期は廃棄物（一般・産業）を排出する現場が少なく31%の削減になりました。 下請け工事の内容に伴い削減できました。 今後もリサイクル等を向上させる。
		2. エコドライブを推進・各車掲示	○	
		3. 建設機械等の省エネ推進	×	
	②産業廃棄物管理	1. アスコン塊・コンクリート塊・木くずの再資源化促進	×	
		2. 分別解体の徹底	×	
2. 廃棄物排出量の削減	①一般廃棄物管理	1. ゴミを減らす	○	
		2. 分別の徹底	○	
		3. 社内資料は裏紙を使用する。	○	
	②産業廃棄物管理			
3. 水使用量の削減 目標値 維持	①水管理	1. 工事現場の節水	○	・水使用量の削減、維持について今期は目標を達成した。 来期も維持目標として節水、適量使用を心がけて活動する。
		2. トイレ・手洗い節水	○	
	②第三者のクレーム0化 ③社内不適合の低減0化 ④環境に配慮した施工方法や製品使用の提案	1. 近隣の構築物を傷めない	○	
		2. 現場に即した環境対策を施工計画に盛りこみ実施する	○	
		3. 受注の都度不適合予防を図り低減化する	○	
		4. 環境に配慮した施工方法や製品使用の提案 1件		
			○	
4. 施工する土木建築物等の環境性能の向上及びサービスの改善 顧客クレーム0化 目標値 0件 社内不適合低減 目標値 0件 環境に配慮した施工方法や製品使用の提案 目標値 1件	①受注拡大	1. 工事要件で求められる資格取得	×	・環境に配慮した製品として環境製品を利用したり二次製品の再利用をしたり製品利用の提案をしました。 来期も仕事数は減少します。制約のある中でも提案できることを見つけ出していきたい。
		2. 顧客満足度向上による受注機会の拡大	○	
	②受注拡大			
5. 売上高 目標値 150(百万)	①受注拡大	1. 工事要件で求められる資格取得	×	現場作業の人手不足で今年も資格取得については参加できなかった。・今期も元請工事受注額が少なく下請負工事受注額が伸びた。 193(百万円) 来期も公共工事が減少するので地元の業者の下請や民間工事の受注機会の拡大も図っていきたい。
		2. 顧客満足度向上による受注機会の拡大	○	
	②受注拡大			

評価

: 今期は重機作業・発電機使用などで化石燃料使用量が多くなったが二酸化炭素排出量は安定的に目標を達成できているので環境経営活動をそのまま継続します。

: 電気使用量は事務所のリフォームで適切な温度管理や照明管理が実行でき削減になっています。

⑨. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無

当社における環境関連法規は下記の法規制等が適用され、2024年6月30日遵守状況の確認を行ったところ、下記の結果でした。
現在環境法規制等の違反・訴訟及び苦情はありません。又、関係当局からの違反等に関する指摘は過去3年間ありません。

環境法規制等の名称		規制内容		実 施	文書・記録・チェック事項	評価内容
		届出、作業等	適用範囲	適用条件		
廃 棄 物 処 理 ・ リ サ イ ク ル						
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	廃棄物の処理方法	廃棄物		委託基準 ①委託契約の締結	・委託契約書の内容確認（委託金額、産業廃棄物の種類、性状、性状等変更情報の伝達方法等）	適合
				委託基準 ②契約書の5年間保存	・保管期間を確認	適合
				・マニフェストの回収 ・照合（発行後B2、D票90日E票180日以内） ・未回収戻り票の報告 ・「交付状況報告」（毎年度6月30日までに） ・5年間保存 ・委託処理業者の処理状況確認（努力義務） ・多量排出事業者〔前年度の産業廃棄物の発生量が1,000t以上（500t以上、1000t未満の場合は「廃棄物の適正な処理の確保に関する条例」に基づく「準多量排出事業者」として）、特別管理産業廃棄物は50t以上〕産業廃棄物の減量等の当該年度の処理計画を6月30日までに県知事に提出 ・その状況を翌年度の6月30日までに県知事に提出	・マニフェスト集計表で管理（回収日の管理、法定事項記載確認） ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書は提出されているか ・施工現場で、委託処理業者の処理状況確認が行われているか ・前年度の廃棄物排出の実績が、左記の基準を超えた場合は、計画及び実績を提出しているか	適合 ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書提出 令和6年4月2日 ・産業廃棄物の適正な処理に関する条例第12号の規定に基づく報告書提出 令和6年4月2日
				処理状況の確認 ・第12条第7項及び第12条の2第7項	・産業廃棄物の運搬、処分を委託（1回/年 確認）	適合
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	・建築物に係る解体工事 ・建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等）	【特定建設資材】 ・コンクリート・コンクリート及び鉄から成る資材・木材・アスファルトコンクリート	・建築物の解体工事-床面積80㎡以上 ・土木工事等-請負代金500万円以上	・発注者への説明書（分別解体等の計画等、案内図）の提出 ・工事着手日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届出書提出 ・下請負者への告知書の提出 ・発注者への再資源化等報告書の提出	・発注者への説明書（分別解体等の計画等）と再資源化報告書 ・下請負者への告知書 ・知事への届出書（条例規定）	適合
大 気 汚 染 77						
大気汚染防止法	解体工事	特定粉じん排出等作業	吹き付け石綿等が使用されている建築物その他工作物の解体	・作業開始14日前までに特定粉じん排出等作業実施届出書の提出 ・作業基準の遵守	・知事への届出書	該当作業無
フロン排出抑制法	点検	業務用エアコン	全てのエアコン	四半期毎の簡易点検	点検記録及び処置 廃棄フロンの処理	適合
騒 音 ・ 振 動						
騒音規制法	特定建設作業	・空気圧縮機（定格出力15Kw以上）を使用する作業 ・バックホウ（定格出力80Kw以上）を使用する作業	・作業敷地境界において85デシベル ・地域区分による時間及び日数の制限	・市町村へ7日前までに特定建設作業実施届出書の提出	届出書 低騒音型機械の使用	該当作業無
振動規制法	特定建設作業	・ブレーカーを使用する作業 ・舗装版破砕機を使用する作業	・作業敷地境界において75デシベル ・地域区分による時間及び日数の制限	・市町村へ7日前までに特定建設作業実施届出書の提出	届出書	該当作業無
そ の 他 関 連 法 令						
道路交通法	・土木工事 ・とび、土工工事 ・舗装工事 ・外構工事	道路において工事若しくは作業をしようとする者又は当該工事若しくは作業の請負人	道路使用許可条件書による	・警察署に道路使用許可申請書の提出（1ヶ月毎）	道路使用許可申請書	適合
建設業法	一般建設業	長野県知事許可	土工事業、とび土工事業、石工事業、舗装工事、しゅんせつ工事、水道施設工事、解体工	建設業の許可申請	許可番号（般-4） 第15901号	適合

⑨.代表者による全体の評価と見直し・指示の結果

2024年8月20日

インプット(審議事項)	アウトプット(見直し結果:社長指示)	担当	期限
(1) 目標の達成状況 (関係者) ・電気使用量増(事務所) ・ガソリン使用量増(現場) 遠距離の現場工期が長かったため増加した。	・電気使用による二酸化炭素排出量の割合は全体の1%であるから、目標維持の活動を継続することとし、今後も化石燃料使用量の削減を重点対策とする。 ・朝礼で車両の確認をしながら乗合で現場へ行けるかを確認する。	推進委員 全社員	6月末 都度継続
(2) 最近の不適合事例及び是正措置 (社員) 今年度は是正がなかった。	作業稼働向上のため軽トラックを購入することを是正する。	専務	10月頃
(3) 地域住民などの利害関係者からの苦情及び是正措置 (環境経営管理責任者) ・事業活動及び製品・サービスによって生じた環境に関わる苦情および是正事項なし。	地元住民の工事に対する目が厳しくなっている 施工前の挨拶まわりや施工中の地主との会話を大切にする。	全社員	都度
(4) 法規制、遵守評価、社会状況の変化 (環境経営管理責任者) ・今期は対象となる法規等の施行なし	・今後も法令遵守を徹底するとともに、情報を随時チェックすること。 コロナ感染・インフルエンザが今だ流行しているの感染予防を全員が再確認すること。	全社員	随時
(5) 負荷の自己チェック、取組の自己チェックの結果 (担当者) ・チェックシートにて報告	・環境経営を推進するとともに、住民の安心、安全に心がける。	全社員	都度継続
(6) 環境経営方針及び実施体制の見直し	見直しの必要はありません。	社長	都度継続
(7) 改善の提案 (各担当) ・資材調達 代替資材の検討	・コストが上昇している資材の代替品を検討し、コストの削減を図る。	全社員	都度継続